

神戸交通労働組合本部との交渉議事録

1. 日 時：平成 31 年 4 月 11 日（月） 15:30 ～ 16:00
2. 場 所：神戸交通労働組合本部会議室
3. 出席者：（当局）職員課長、職員係長
（組合）書記長、書記次長
4. 議 題：北神急行線と市営地下鉄の一体的運行について
5. 議事要旨：別紙のとおり

1. 北神急行線と市営地下鉄の一体的運行について

【当局】 昨年の12月から、北神急行線の運賃低減に向けた検討として、市営地下鉄との一体的運行の可能性について、阪急電鉄グループと協議を進めてきた。このたび、北神急行線の運賃低減を図りつつ、経営的にも持続可能であると考えられる譲渡条件で、北神急行線にかかる資産等の譲渡を受けることについて、阪急電鉄グループと基本合意に達したので、報告させていただく。

まず、北神急行線にかかる資産等の譲渡価格は、資産等に瑕疵がないことを前提に、簿価約400億円のところを198億円(税別)で交通局が譲渡を受け、残った約650億円の債務は、神戸市及び交通局は引き継がないものとする。

次に、一体的運行に関しては、2020年度中、遅くとも2020年10月1日までに実施することを目指していく。

また、一体的運行後の運賃については、谷上駅から三宮間が、現行で540円であるが、消費税のアップ分を見込んだ上で、概ね半額程度の280円となる水準を目指していく。

これらの取り組みにより、神戸市内の中でも人口減少が目立っている北区の人口減少に歯止めをかけて、市全体の取り組みにより、北神・北摂地域の魅力向上を図り、沿線人口の張り付きを進め、乗客増へとつなげていきたいと考えている。

【組合】 交通局が198億円で譲渡を受けることで、経営に与える影響をどう見込んでいるのか。

【当局】 まず、20%は一般会計からの出資があり、残りの80%は交通局として企業債を発行する。企業債の返済原資は、基本的には運賃収入となるが、現行、北神急行に対して、県市の補助金が年間2億7千万円となっている。これらの支援は平成31年度で終了するが、新たな支援スキームを今年度中に作り上げる予定と聞いている。

いずれにしても、運賃を引き下げた上で、将来的にも収支がまかなわれる計画を国に提出しなければならないことから、一般会計及び県からの支援は欠かせないものと考えており、しっかりと訴えていきたい。

【組合】 一体運行の時期まであまり時間がない中で、現場としてはどう対応していくのか情報がなく非常に混乱している。乗務、駅務、技術の各分野において、具体的な対応策を早期に示すよう申し入れる。

【当局】 今回の基本合意を踏まえて、ようやく細部の交渉が進むものであり、今しばらく時間をいただきたい。また、市バス64系統にも大きく影響を与えるものと考えており、その点についても改めて協議させていただきたい。

【組合】 地下鉄では乗務、駅務、技術の各分野に関連するため、詳細が明らかになり次第、高速対策委員会の開催を申し入れる。また、市バスに関連することについては、自動車対策委員会の開催を申し入れる。